

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	3年度予算額	4年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(21) 農山漁村振興交付金 (農山漁村活性化整備対策)	共同	(東北財務局)	9,805の内数	9,752の内数	▲54の内数	—
事業の概要	「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」に基づき、都道府県・市町村が策定した定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るための活性化計画の実現に向け、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援する。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 事業実施前の検討状況等について

活性化目標及び事業目標の設定時に、地域住民との話し合いの場を設け、本事業を踏まえた地域の活性化につき検討することを要件化するなどの対策を講じるべき。また、活性化計画及び事業実施計画で地域住民との検討状況を把握できるよう、改善すべき。

2. 他の施策との連携について

相乗効果を見込んで地域振興等に係る他の施策と連携して実施することを要件化する、本事業で整備する施設と相乗効果の高い他の施策を実施する場合には優先採択するなど、より事業効果が高まる仕組みを導入すべき。

また、地域が本事業を地域振興施策全体の中で位置づけて検討することを従属すべき。

さらに、農林水産省は、本事業で整備可能な施設がどのような他の施策と連携したときに相乗効果が高まるのかを検証し、事業改善につなげるべき。

3. 事業実施後のフォローアップについて

事業目標の達成状況を踏まえ、事業評価年度前であっても計画通りに実施されていないなど、目標達成に向け思わしくない状況にある案件については、必要に応じ、農林水産省や計画主体による指導・助言などの対策を検討すべき。

事業評価年度においても、事業目標未達成の場合、必要に応じ、農林水産省や計画主体による指導・助言、改善計画書の作成基準の見直しなどの対策を検討すべき。

改善計画書の策定や農林水産省の指導・助言を経てもなお事業目標が達成できていない事例を踏まえ、本事業の採択要件等を見直すPDCAサイクルを回すことも検討すべき。

反映の内容等

1. 事業実施前の検討状況等について

事業実施前の活性化目標及び事業目標の設定時において、関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成が図られるよう事業実施基準を見直すとともに、合意形成に向けた話し合いの状況等が確認できる資料の提出を求めるなど、実施要領の見直しを行う。

2. 他の施策との連携について

事業実施に当たり、他の施策との連携に配慮するよう実施要領に記載しているほか、事業採択に当たっては、他の施策との連携等をポイント化し優先採択する仕組みとなっているところであるが、更なる取組の改善に向け、他の施策との連携により相乗効果が高まった優良事例の公表を行うこととする。

3. 事業実施後のフォローアップについて

評価期間中に目標の達成率が70%を下回ることが見込まれる場合は、地方農政局長等に報告し、計画主体に対して指導、助言等を行うものとするよう実施要領を見直すこととする。

さらに、評価期間後、目標達成率が100%（現行70%未満）に達しない場合に、計画主体は改善計画を作成するよう実施要領を見直すこととする。

また、事業目標の達成率を高めるため、政策の目的と手段の因果関係を明確にするとともに、エビデンスに基づく政策効果の把握・分析を行っているところであり、その結果を実施要領の見直しに反映することとする。